



旭川東警察署交通だより



～ タイヤ脱落事故防止 ～

令和7年1月16日
旭川東警察署
交通第一課企画係

タイヤ脱落事故に注意



令和6年12月と令和7年1月に旭川東警察署管内でタイヤの脱落事故が発生しています。

幸いにも負傷者はいませんでした。が、令和5年11月には札幌市西区で脱落したタイヤが歩行中の女兒に直撃して意識不明となっている事故が発生しています。



事故防止のポイント



- ・ 運転を開始する前に、車の状態をよく確認しましょう。
- ・ タイヤやホイールの取付状態、空気圧、傷やひび割れ等を点検しましょう。
- ・ 定期的な増し締め（タイヤ交換後、50～100km走行後が目安です）を実施しましょう。
- ・ 運転中、タイヤ周辺から異音がする場合は、運転を継続することなく、安全な場所で停止し、ナットの緩みがないか等確認し、原因がわからない場合は自動車のディーラー等に連絡しましょう。

タイヤの脱落は重大な事故に発展するおそれがあります。

他人事とは思わず、「もしかしたら」と考えて、タイヤの装着状況を確認しましょう。